

アセットオーナー・プリンシプル

公益社団法人香川県私学退職金社団

原則 1：運用目的の明確化

当社は、社員である学校法人等に所属する教職員の退職金資金確保という目的を達成するため、社員及び所属する教職員の受給権確保の観点から、安全かつ効率的に資産の運用を行います。

そのため、理事会における意思決定手続きに従って運用の基本方針を策定するとともに、当社における状況や環境の変化に応じ、その前提条件との整合性を確認し、定期的に見直しを行います。

原則 2：専門的知見の確保・専門性の追求

当社は、運用目標の達成に向けて、理事会において運用の基本方針、運用ガイドラインや政策的資産構成割合の策定及び見直し、運用受託機関等の評価に関して検討・決定する体制としています。また、知見の補充・充実のため、運用受託機関等の外部の機関から報告・分析・助言等を受けています。

原則 3：運用委託先・運用方法の選定、リスク管理

当社は、運用受託機関の選任にあたっては、運用受託機関の得意とする運用方法を考慮するとともに、運用実績に関する定量評価だけでなく、投資哲学、運用体制等に関する定性的評価を加えた総合評価をすることにより行います。また、資産の運用にあたっては、リスク管理の観点から分散投資に努めます。加えて、運用受託機関の運用実績については一定の期間ごとに評価を行い、必要に応じて見直しを行います。なお、その際には、従来から委託している金融機関であることや、グループ金融機関との取引があるということだけで運用委託先を判断していません。

原則 4：関係者のための見える化

当社は、加入社員等に対して周知すべく、積立金の運用概要について当社のホームページへの掲載を行ったり、定時社員総会において、運用受託機関から運用実績等について説明を受けたりしています。

原則 5：投資先企業への持続的成長に資するような積極的な働きかけ

当社は、委託した運用受託機関が日本版スチュワードシップコードを受け入れ、当該コードの諸原則に則り、投資先企業の企業価値の向上に寄与し、中長期的な投資リターンの拡大を図ることを求めています。

また、当社は、委託した運用受託機関のスチュワードシップ活動について、定期的に活動報告を受けることで、モニタリングをおこなっています。